

一般質問通告書

平成 17 年 9 月 13 日

猪名川町議会議長 山口 昌 様

猪名川町議会議員 尾川 悦子 印

次のとおり一般質問を行いたいのので、会議規則第 61 条の規定により通告いたします。

質問事項	質問の要旨(当局の的確な回答を得るために、詳細に書いてください。)
1. 地域再生について	<p>平成 16 年 12 月に「清流に育まれた太閤伝説と木喰の郷創生計画」が地域再生計画に認定され歴史街道事業が進められていますが、猪名川町における「地域再生」についてお伺いします。</p> <p>(1)「多田銀山(やま)と清流猪名川(かわ)のまち」をテーマにして歴史街道プランについて</p> <ul style="list-style-type: none">・交通アクセス、また駐車スペースについて 「日生中央駅」や「道の駅いながわ」を起点とした両コースで町に住む人と訪れる人の両面から考えた場合の交流と交通アクセス、駐車スペースについてどのような計画をしているのか。・歴史文化を生かす交流が地域の振興につながる「イベントやまつり」の活用について商工会との連携や観光事業についてどのような推進をされるのか。・地域振興に係わる人材の育成と雇用など持続可能な循環型地域振興についてどのような計画があるのか。 <p>(2)「清流猪名川を取り戻そう流域同盟」と地域交流について 全国川サミット in INAGWA において「清流猪名川を取り戻そう流域同盟」が設立されたが、「清流猪名川を取り戻そう町民運動」の中で今後どのような取り組みを具体的に進めていくのか。</p>
2. 犯罪被害者支援について	<p>平成 16 年 12 月 1 日に犯罪被害者等基本法が成立し、現在被害者の支援をめぐり様々な議論がなされています。地方自治体においても支援の体制について検討されつつあります。本町の考えをお聞かせ下さい。</p> <ul style="list-style-type: none">・本町を取り巻く犯罪被害の実態について・犯罪被害者支援条例の制定について